

清水町議会
総務産業常任委員会
所管事務調査説明資料

平成 29 年 11 月 20 日

商 工 觀 光 課

産業人材の確保策について

8月23日に開催した総務産業常任委員会において、北海道新聞記事を引用した道内の「人手不足より深刻に」に係る背景、課題を示し、それを解決する実践的な取組みを紹介した中で、本町が各産業の継続的な安定経営を図るために、産業人材の確保策について支援すべきこと又は支援できることを、現状における本町産業人口の比較及び清水町商工会員の事業継承に係る調査結果並びに現在、実施している町単独施策の実施状況を踏まえ、検討・実践を進めることを提言いたしました。

産業人材の確保策について検討・実践する組織としては、前回、商工観光課、農林課、保健福祉課、子育て支援課、学校教育課の担当者で構成するプロジェクトチームにより、調査・研究を進める。と説明しましたが、その後関係課により協議を行った中で、総合的で横断的な検討・実践をする観点から企画課を新たに加え、「清水町産業人材確保・育成プロジェクト会議」と称し、設置要綱を制定する中で進めることにいたしました。

設置要綱案には、本町が目指す状態としての「全産業分野に労働力不足が広がっている実情を把握し、これを解消する全町的な対策を取りまとめ、当該産業の継続的な安定経営を図る。」の趣旨を踏まえた目的を規定し、具体的施策として、以下の事項を示し、検討方法について取組み区分を設けました。

- (1)セクター方式やN P O 法人等の立ち上げを検討し、本町にマッチした仮称：人材確保育成会社などの設立により、労働力確保を目指すこと。
- (2)奨学金給付制度の拡充政策により、Uターンを促し町民の回帰を図ること。
- (3)資格取得を支援し、人材育成を充実させ資質向上を図り、職場環境の改善にすること。
- (4)事業継承が円滑に進められるよう町内事業所等での就労支援の仕組みづくりに取り組むこと。
- (5)その他産業人材確保に必要な施策に関するこ。

【取組み区分】

- (1)はプロジェクト会議で取り進める。
- (2)～(4)はプロジェクト会議に属する関係課が所管する分野の産業等に対し取り進める。
- (5)については必要な事案が現れた場合、プロジェクト会議で取り進める。

プロジェクト会議の取組みの主となる「(1)セクター方式やN P O 法人等の立ち上げを検討し、本町にマッチした仮称：人材確保育成会社の設立により、労働力確保を目指す。」については、これに関する先進地事例や外国人労働者等に係る各種制度の調査研究、並びにこの取組みに関連する農林課が取りまとめた「清水町農業研修生等調査」などの検証などを順次行い、プロジェクト会議の構成員の知見・知識を広げ、検討事項の内容の理解を深めます。

次に調査研究等により知見・知識の基礎ができたことを踏まえ、先進地等の視察を行い、現場の状況や担当者との意見交換などを通して、本町に適合する事業の在り方を見極め、仮称：人材確保育成会社の設立に向けた構想案の策定について、平成 30 年度中の完了を目指したいと考えております。